



令和 8 年 9 月 8 日
内閣府政策統括官（防災担当）

罹災証明コーディネーターの派遣について ～熊本地震の被災市町村における住家被害認定調査等を支援しています～

1. 概要

内閣府では、罹災証明事務に関するマネジメント業務の経験を有し、発災時に被災市町村に対し必要な助言等を行う者として各自治体から推薦があった者を、罹災証明コーディネーターとして登録する制度を令和 7 年 7 月 18 日から開始しています。罹災証明コーディネーターは、発災時に要請のあった被災市町村に派遣され、住家被害認定調査等に関する支援を行います。

この度、熊本地震により被害を受けた熊本県内市町からの要請に基づき、多数の自治体から罹災証明コーディネーターを派遣いただきました。令和 8 年 9 月 8 日までの派遣状況について、以下のとおりお知らせいたします。

派遣された罹災証明コーディネーターによるご支援もあり、熊本県内における住家被害認定調査も進捗し、被災市町村によっては第 2 次調査も始まっているところです。今回の派遣要請にご協力いただきました自治体の皆様に心より感謝申し上げます。

2. 罹災証明コーディネーターの派遣状況（令和 8 年 9 月 8 日までの累計）

派遣先：熊本県八代市、宇土市、宇城市、美里町、嘉島町及び氷川町

派遣者：青森県庁職員	1 名（宇城市へ派遣）
宮城県仙台市職員	1 名（八代市へ派遣）
秋田県庁職員	1 名（八代市及び嘉島町へ派遣）
千葉県庁職員	1 名（宇城市へ派遣）
東京都豊島区職員	3 名（美里町及び氷川町へ派遣）
八丈町職員	3 名（氷川町へ派遣）
石川県七尾市職員	1 名（氷川町へ派遣）
珠洲市職員	1 名（氷川町へ派遣）
静岡県浜松市職員	1 名（氷川町へ派遣）
牧之原市職員	2 名（氷川町へ派遣）
大阪府吹田市職員	2 名（八代市及び宇土市へ派遣）
鳥取県倉吉市職員	2 名（宇城市へ派遣）
大分県佐伯市職員	1 名（八代市へ派遣）

問合せ先

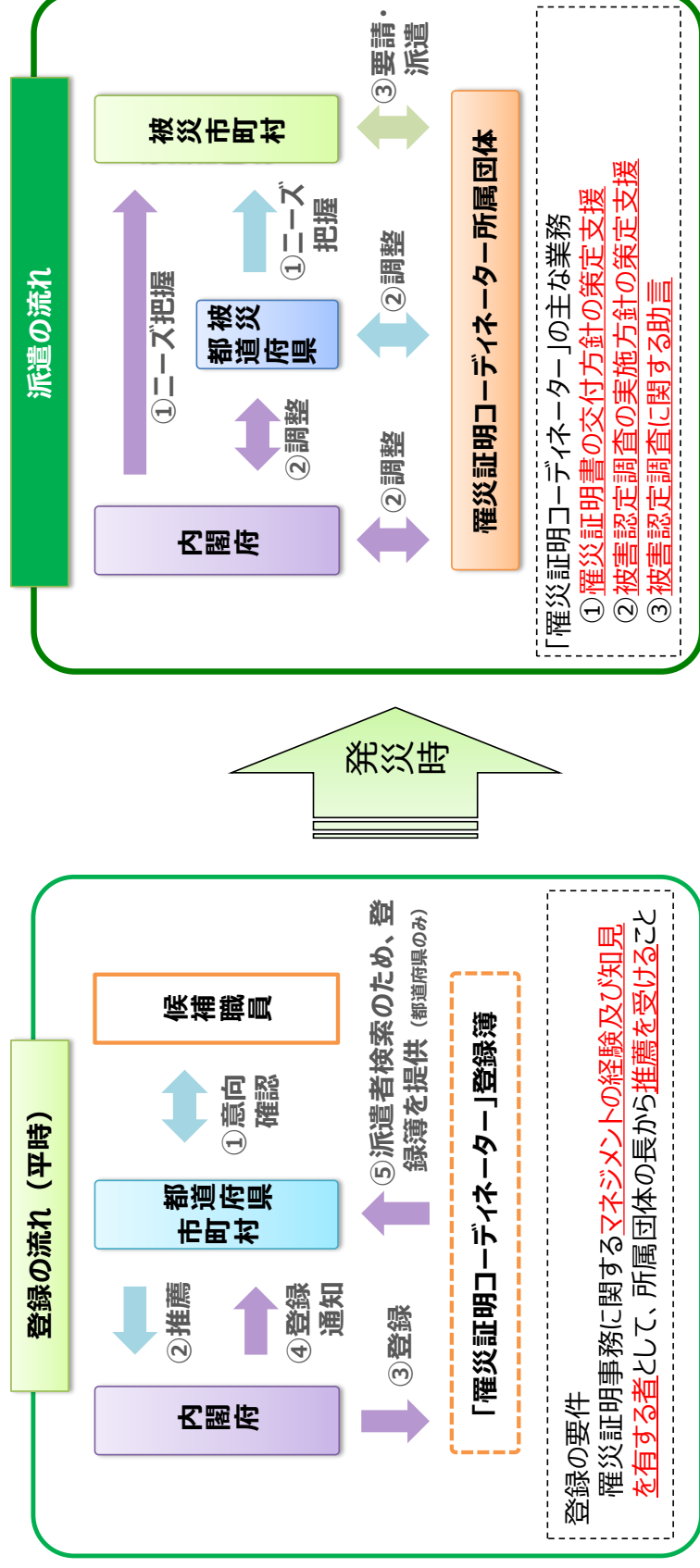
内閣府政策統括官（防災担当）付参事官（被災者生活再建担当）付
天舛、米戸、富田、杉本

TEL 03-5253-2111（内線51280） 03-3502-6989（直通）

「罹災証明コディネーター」の登録



- ・ 罹災証明書の交付や被害認定調査を進められるよう、罹災証明事務に関するマネジメント経験等を有する地方自治体の職員を、新たに「罹災証明コディネーター」として内閣府が登録し、リスト化。
- ・ 令和7年7月18日より募集を開始し、令和8年9月8日時点で43名の職員が登録されている。
- ・ 発災時には、内閣府及び都道府県が被災市町村の支援ニーズを把握し、「罹災証明コディネーター」の派遣を調整。



令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）（抄）＜令和6年11月 中央防災会議 防災対策実行会議 令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討WG＞

○自治体における応援人材の確保と災害対応経験職員を活用する仕組みの検討

- ・災害対応経験がある職員の経験を積極的に活用するため、例えば、災害対応経験のある職員を発災直後に被災地に派遣し、被災地に必要なモノ・人等を確認するなど、ノウハウを最大限生かす仕組みを検討すべき。

各地域における「罹災証明コーディネーター」の登録状況（R8.9.8時点）



地域※	都道府県	登録人数	経験のある災害種別
北海道・東北	北海道	3	地震(11) 水害(8) 風害(3)
	青森県	6	
	岩手県	1	
	宮城県	2	
	秋田県	1	
関東	埼玉県	1	地震(5) 水害(5) 風害(11)
	千葉県	5	
	東京都	7	
	神奈川県	1	
中部	石川県	3	地震(5) 水害(2) 風害(3)
	静岡県	3	
近畿	大阪府	3	地震(2) 水害(2)
	兵庫県	1	
中国・四国	鳥取県	4	地震(5) 水害(4) 風害(2)
	高知県	1	
九州	大分県	1	地震(1) 水害(1) 風害(1)

※応急対策職員派遣制度における地域ブロック

